

4) 連携と協働による都市の魅力づくり

- ・身近な清掃・美化運動から始まり、地域やNPOに留まらず、企業のCSR活動やビジネスも含め、連携・協働の輪を更に広げるために立ち上げた「笑働 OSAKA」。これまで培ったネットワークを活かすことで、「インフラ」というフィールドに留まらず、水都大阪、みどりの風、新エネルギーなど、あらゆる分野において、新たな公共の担い手（地域・府民・企業等）の創出をサポートしつつ、多様な主体との連携・協働を進め、大阪の都市魅力の向上に取り組みます。

①地域力の再生、笑働 OSAKA の推進

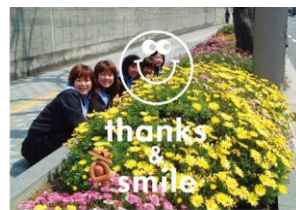
◇地域力の再生、地域支援業務

※ 連携・協働の場（ボード）の設置

- ・市町村をはじめ多様な主体と連携・調整しながら、土木事務所の現場機能やノウハウを活かして、防災・まちづくりなどに関する地域支援業務を推進し、地域の自立的な活動をサポートします。

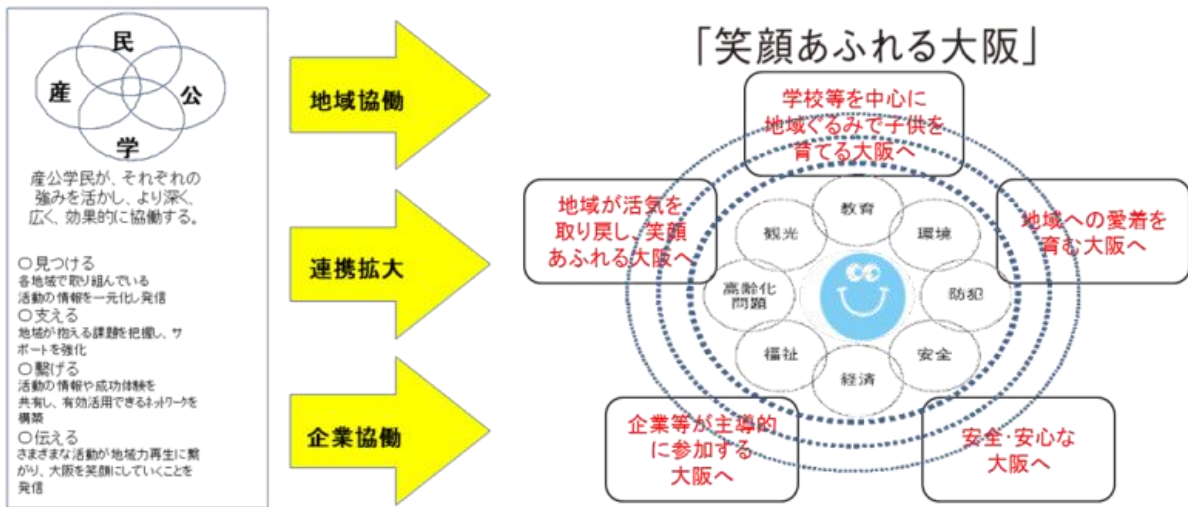
■アドプト、花プロ、芝生化、自主防災など、地域活動の自立と継続に向けた支援を実施

- ⇒リーダー（地域職人）の発掘・育成
- ⇒小学校区を核とした地域との交流の活性化
- ⇒地域活動のフォローアップ（情報発信、バリューの見える化など）
- ⇒産・学など良好な協力関係の構築（地域活動との連携をコーディネート）
- ⇒地域づくりのための企業協働によるビジネスモデルの構築
- ⇒防災フィールドワーク・キャラバン等の防災イベントによる地域防災力の向上
- ⇒様々な自然災害から「逃げる」施策の推進のための情報の共有による地域防災力の向上



◇笑働 OSAKA の推進

- ・笑顔と感謝をキーワードとする「笑働 OSAKA」を旗印に、「連携と協働のシステム作づくり」を進め、ソーシャルキャピタルの向上を図ることにより「笑顔あふれる豊かな地域」をめざします。



②水都大阪の推進

《取組みの経緯》

- ・平成 13 年の第 3 次都市再生プロジェクトの指定、平成 15 年の「水の都大阪再生構想」および「大阪 花と緑・光と水のまちづくり」提言などを受けて、国・府・大阪市・経済界が一体となり、オール大阪で水と光のまちづくりを進めてきました。

これまでの水都大阪の取組み



◇水都大阪 水と光のまちづくり構想（平成 23 年 8 月・水都大阪推進委員会策定）

- ・水と光のまちづくりの取り組みを加速させるため、市民・地域・NPO、行政、経済界・企業等、「オール大阪」で、魅力ある大阪へ進化及び深化させるとともに、都市イメージを刷新し、世界に誇る水都大阪ブランドの確立を目指します。

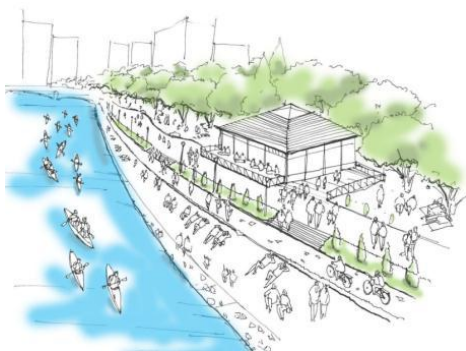
《水と光のまちづくりの将来像》

- ①シビックプライド向上⇒水都を誇りにするライフスタイルが根づくまち
- ②滞在型観光集客⇒水都を楽しむ遊び心ともてなしの心が来訪者を惹きつけるまち
- ③経済活性化⇒水都の魅力が人材と投資を集めるまち

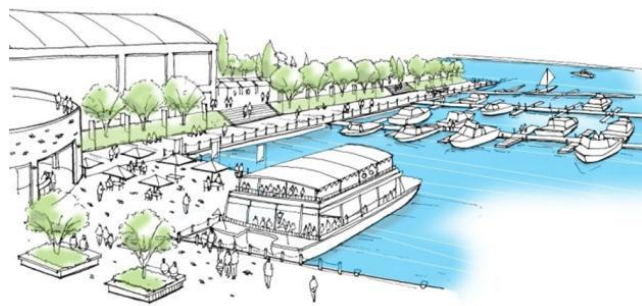
《計画期間》

平成 23 年（2011 年）～平成 32 年（2020 年）

日常的に水都を楽しむライフスタイル



水都の魅力にみせられ、長期滞在する観光客



「水都大阪 水と光のまちづくり構想」等に基づき、水都にふさわしい魅力ある水辺環境の整備とともに、河川法の規制緩和を活用した都市・地域再生等利用区域の指定など河川利用の促進に繋がる施策に取り組めます。

③環境の保全と創出

◇みどりの風を感じる大阪の実現

- ・海風と陸風が内陸部で途絶える現状を改善し、ヒートアイランドの緩和を図るため、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の形成を推進します。幹線道路や主要河川などにおいては、「みどりの風促進区域」を指定し、官民一体となって、みどり豊かなセミパブリック空間を創出するなど緑化を進めます。

■みどりの風促進区域での重点的なみどりづくり



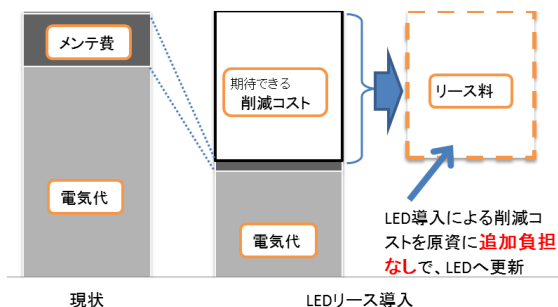
◇LED照明灯の導入促進

- ・リース方式を含む道路照明灯等のLED化により、省エネ、低炭素社会を実現。

■道路照明灯のLED化

- これまで全国に先駆けて道路照明灯のLED化を推進
 - ・平成21年度より府独自の認定制度により積極的に導入（約1,400灯設置）
年々省エネ性能を向上（H21:200W未満、H22:160W未満）
 - ・平成23年10月 平成23年度認定製品の決定（99W（100VA未満）の製品）
 - ・平成24年度～ リースによる府内全灯LED化を本格実施
- 府の道路照明灯：23,000灯 年間の消費電力量 2,110万kWh/年
- 「府道照明灯まるごとLED化」
100VA未満のLED化による削減コストを原資にリース方式（10年）を導入
（追加負担なし）
消費電力量を約50%（約1,110万kWh/年）の削減

LED道路照明リースのイメージ



◇大阪湾や河川などの水質改善

■寝屋川流域・大和川流域

- ・寝屋川流域と大和川流域では、それぞれ、国、府、流域市町村が協議会をつくり、実行計画となる「寝屋川流域水環境改善計画」（H24 年度策定予定）、「大和川水環境改善計画」（H24 年 2 月策定）に基づき、地域の住民、NPO、学識経験者、企業と連携し、河川浄化（多自然浄化・浄化浚渫）、下水道普及率の向上、合流式下水道の改善、水量確保（下水高度処理水・農業用水活用）などに取組みます。



浄化浚渫（寝屋川）



薄層流浄化（東除川）



クリーンアップ（地域住民との連携）

高度処理化の推進

二次処理での有機物除去に加え、放流水質を改善するため、窒素、リンなどを除去し、放流水域での水質保全、処理水有効活用（散水、親水施設での活用）に寄与します。



合流式下水道の改善

汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式を合流式といいます。降雨時には、混合した汚水と雨水が、管渠の自然吐き又はポンプ場から処理されずに河川に放流されることがありますが、これを雨天時越流水といいます。



降雨時に河川等へ放流される水の汚濁負荷量を減らすため、施設整備を進めます。

○雨天時越流水を貯留し、降雨終了後に水みらいセンターに送り処理します。

○ポンプ能力を増強して、より多くの汚水を水みらいセンターへ送り処理します。

○雨水ポンプ場のスクリーンの目幅を小さくすることにより、ごみ（きょう雑物）の流出を低減します。

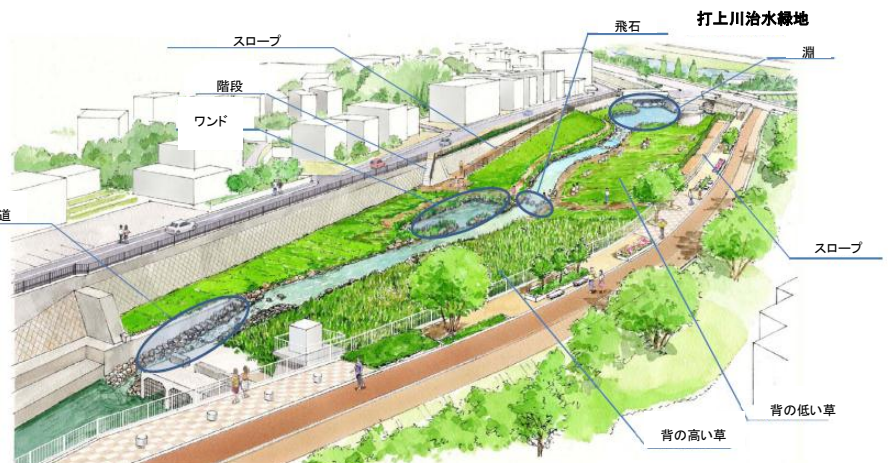
◇豊かな水辺空間の創出

- ・地元市町村や地域住民等と連携し、親水性の高い水辺空間の創出を進めます。

■河川親水空間の整備



川づくりのワークショップの様子



寝屋川（打上川治水緑地下流）完成イメージ

■人工干潟の整備

【堺泉北港堺2区沖（堺市）】



（完成イメージ図）

- ・野鳥をはじめ多様な生物の生息場所となり、さらに水質浄化にも寄与する人工干潟を整備します。

■親水護岸の整備

【堺旧港海岸（堺市）】



- ・防潮堤護岸の高さ不足を解消するとともに、府民が海辺に親しめる空間を創出します。

■廃棄物埋立護岸の整備

【堺泉北港汐見沖地区（泉大津市）】



- ・大阪湾圏域から発生する廃棄物を受け入れている埋立処分場の護岸整備を行ないます。

○新エネルギーの活用促進

- ・インフラのフィールドを活用して、太陽光や水力などの発電システム導入を図るとともに、電気自動車充電装置等の普及を促進します。

《下水処理場のエネルギー拠点化構想》

まとまった規模の未利用地を活用し、民間事業者による太陽光発電事業などを実施。再生可能エネルギー法に基づく電力全量買取制度に基づき、売電価格と発電コストの差額により自立的に事業運営。小水力や消化ガスなどの活用にもあわせて取り組む。



《府営公園の環境・エネルギー学習拠点化構想》

家電メーカー等のCSR活動とタイアップ、ソーラーパネルなどの寄贈に基づき、自然エネルギーを活用した発電システムを整備。電力活用の「見える化」を図るとともに、NPOやメーカーと連携し、次世代を担う子供たちを対象とした「環境教育プログラム」を実践、環境やエネルギー問題に関する理解を促進する。



④賑わい・街並みの形成

○道路等の無電柱化、街並みの形成

- ・市町村と連携した、電線電柱のない美しい街並みの形成、屋外広告物を活用した都市景観の誘導等

○歴史と文化を活かしたまちづくり

- ・歴史街道の振興、歩行回遊ルートの充実（百舌鳥・古市古墳群の活用等）、まち歩きツアー実施

◆道路等の無電柱化

◇景観に配慮する地域（3箇所）

- ・美原太子線 太子町（叡福寺）
- ・国道旧170号 富田林市（寺内町）
- ・箕面公園（一の橋～滝前）

◇駅前、官公庁街など市街地路線（11路線）

- ・国道479号（吹田市）
- ・箕面池田線（池田市）
- ・河内長野美原線（大阪狭山市）
- ・堺阪南線（岸和田市・貝塚市）など



◆歴史や文化を活かしたまちづくり

- ・企業などの寄付によるみちしるべの設置



◇水辺のにぎわい創出

- ・規制緩和や地域、NPO、企業などと連携した河川空間の活用によるにぎわい創出
北浜テラス（土佐堀川）、箕面川床、水都フェス 2011、狭山池まつり（狭山池ダム）



北浜テラス（土佐堀川）



箕面川床



狭山池まつり



（大川・八軒家浜）



（ボランティアスタッフ）

水都大阪フェス 2011（10/22～10/30）

(3) 建設事業計画

《運営方針》

①事業のさらなる選択と集中

- ・原則、現行の予算水準を基本に大きな増嵩なく運営。
- ・重点化方針のもと、「さらなる選択と集中」により事業推進。

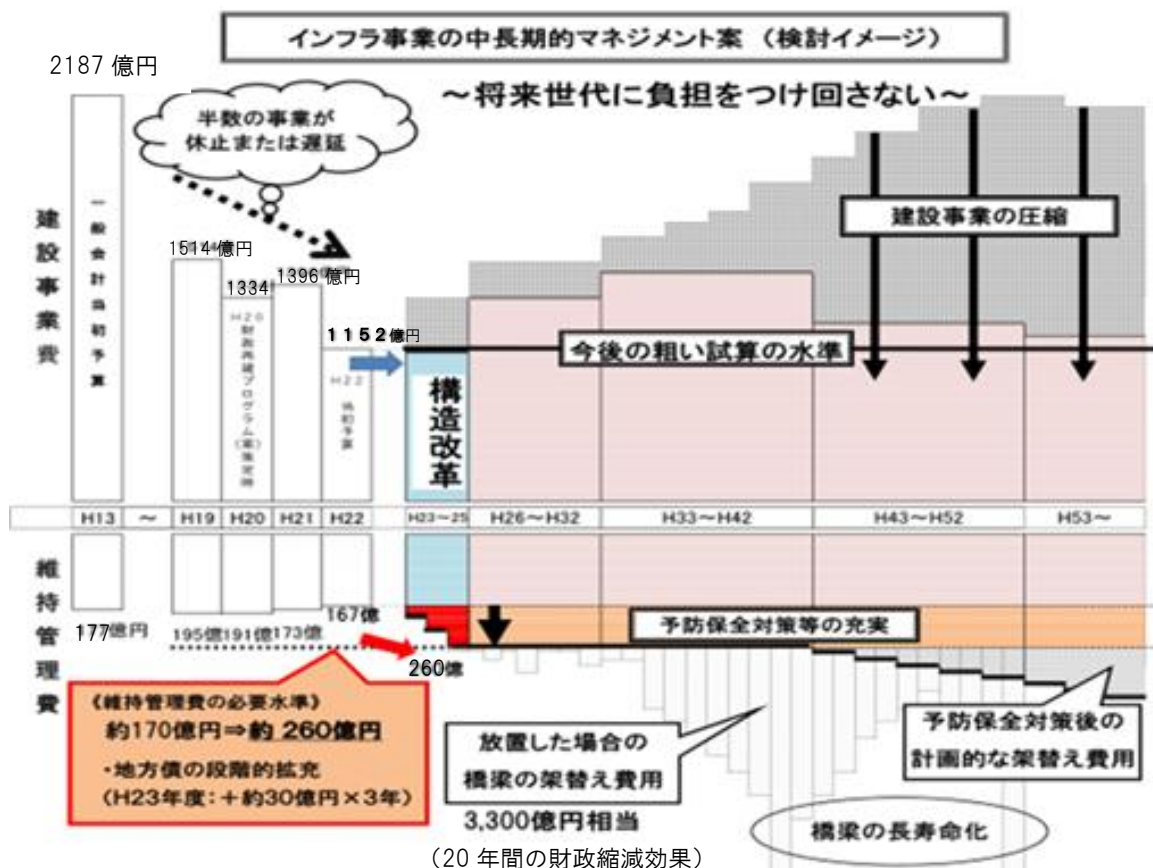
②大阪の将来に必要なインフラ整備戦略の策定

- ・産業政策、総合特区、物流戦略、防災力強化など、広域的な都市経営の観点から成長・活力や安全・安心など大阪の将来に必要なインフラを厳選、財政規律を踏まえながら、その整備手法や財源確保策等について提案し、全庁的に議論。

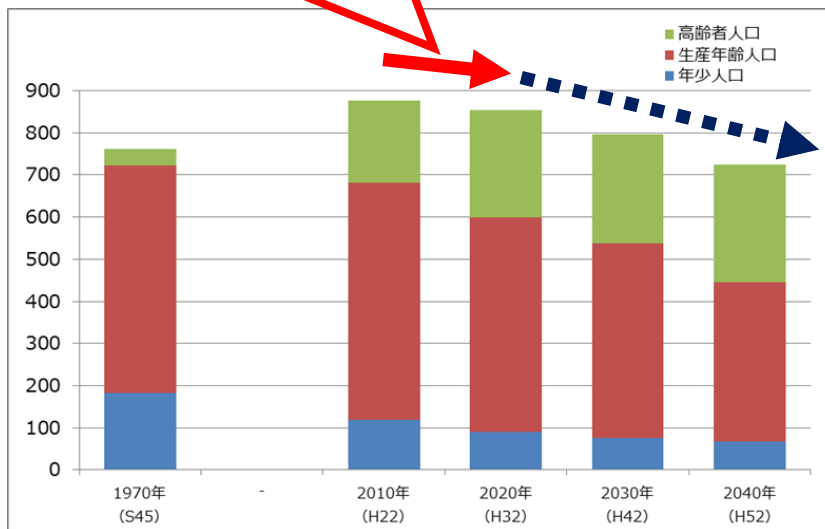
③事業や計画の見直し

- ・即効性、実現性の観点から「事業や計画の見直し」を推進。

(例) 道路整備の重点化（成長・活力と安全・安心）
道路や公園の都市計画の見直し
新たな治水対策への転換（地先の危険度評価、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」）



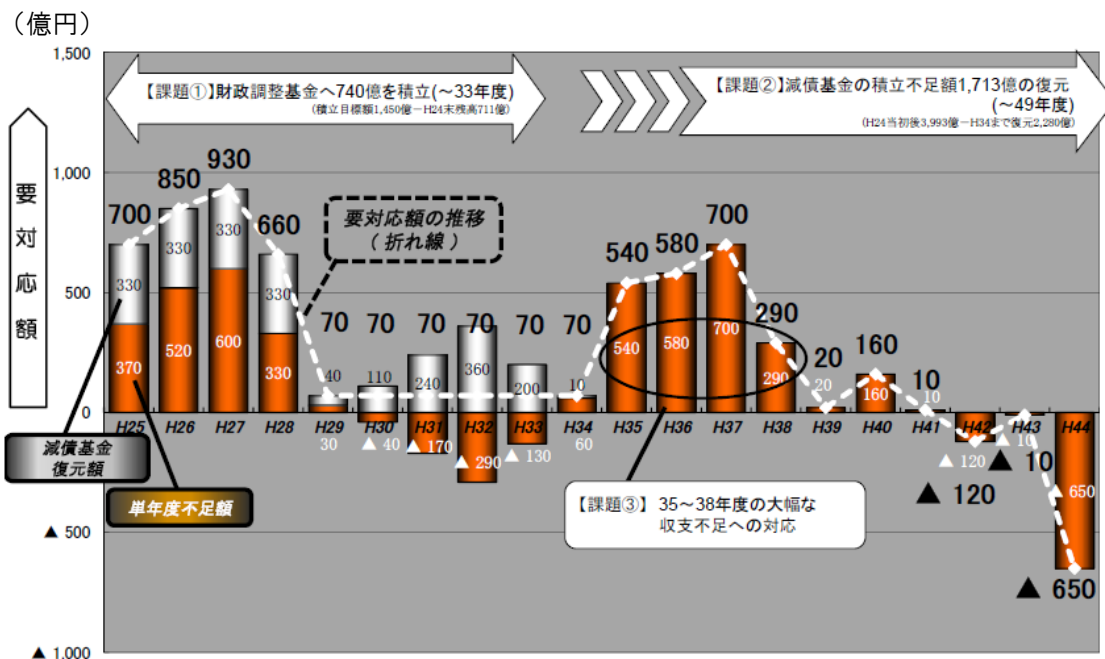
人口減少が緩やかな 10 年間に
所要のインフラ整備が必要！



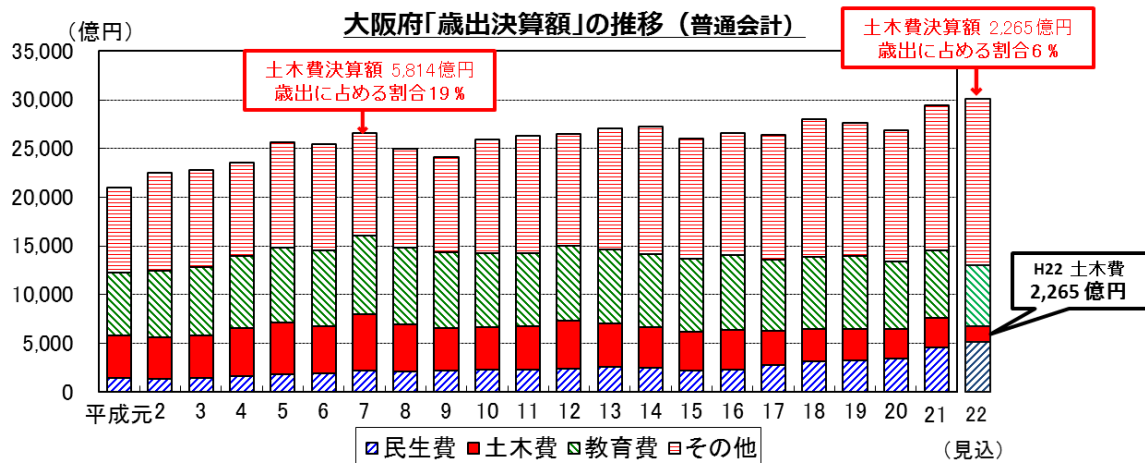
大阪府の人口は、2040 年には
約 162 万人減少（△18％）

- ・ H22 (2010) 886 万人
- H23～32 : △33 万人
- H33～42 : △55 万人
- H43～52 : △74 万人
- ・ H52 (2040) 724 万人

（出典）国立社会保障・人口問題
研究所推計より大阪府が算出



（出典）大阪府「今後の財政収支の見通し」



（出典）大阪府「財政ノート」

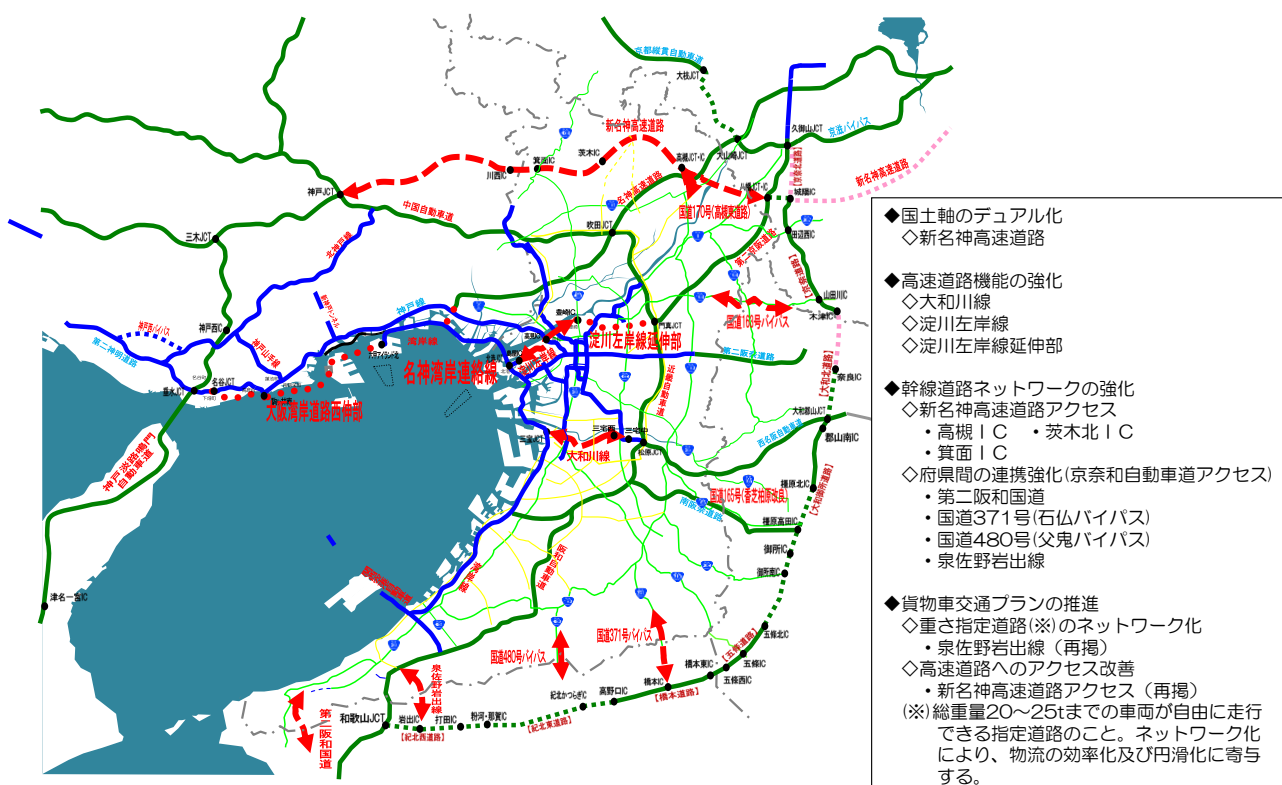
1) 建設事業の重点化方針

〔道路〕

- ・大阪の活力・成長の実現に向けた“物流の効率化”や“広域連携の強化”、“安全・安心の確保”、“早期に効果発現が可能である”などの観点から、選択と集中により重点化を図ります。
- ・また、長期にわたり未着手の道路等の都市計画について、計画の必要性、事業の実現性を再点検し、計画の存続、変更、廃止を決定するなど、見直しを進めます。
- ・当面、継続事業の着実な推進を図るとともに、休止中や新規の事業について、関連事業の推進等により必要性が高まったものや早期に効果発現が期待できるもの、などの観点から、優先性を判定し、順次、整備を進めます。

《幹線道路ネットワークの強化》

- ・国土軸の強化、バイエリア・関空や国土軸へのアクセス強化、府県間の連携強化などを進めます。



《当面 10 ヶ年における道路・街路整備事業の休止路線再開の考え方》

【対象路線】H20財政再建プログラム(案)の影響により一時休止とした路線(17路線)

①整備必要性の増大

- 例
- ・大規模関連事業の事業化
 - ・周辺交通状況の変化による、流入交通量増加
 - ・買取申出対応等による沿道状況の変化

②事業費の縮減

- 例
- ・区間や幅員の見直しによる全体事業費の減
 - ・局所改良による代替

①、②の条件をともに満たす

Yes

早期効果発現が可能な(コストが比較的少ない)もので、地元合意が得られる。

No

休止継続

Yes

再開

《当面 10 ヶ年における道路・街路整備事業の新規路線着手の考え方》

【対象路線】今後の道路整備の重点化方針(P19)を踏まえた整備が必要な路線

評価A)(緊急性による重点化:①または②を満たすもの)

①今後10ヶ年で新たな都市拠点整備などが進み、周辺地域への流入交通の増大が見込まれる路線

②広域緊急交通路や防災環境軸など、防災、減災に資する路線

評価B)(早期の事業効果発現)

事業区間の限定などの集中投資により、中期計画期間内で事業効果の発現や、一定区間の整備が可能な路線

評価A、Bをともに満たす路線

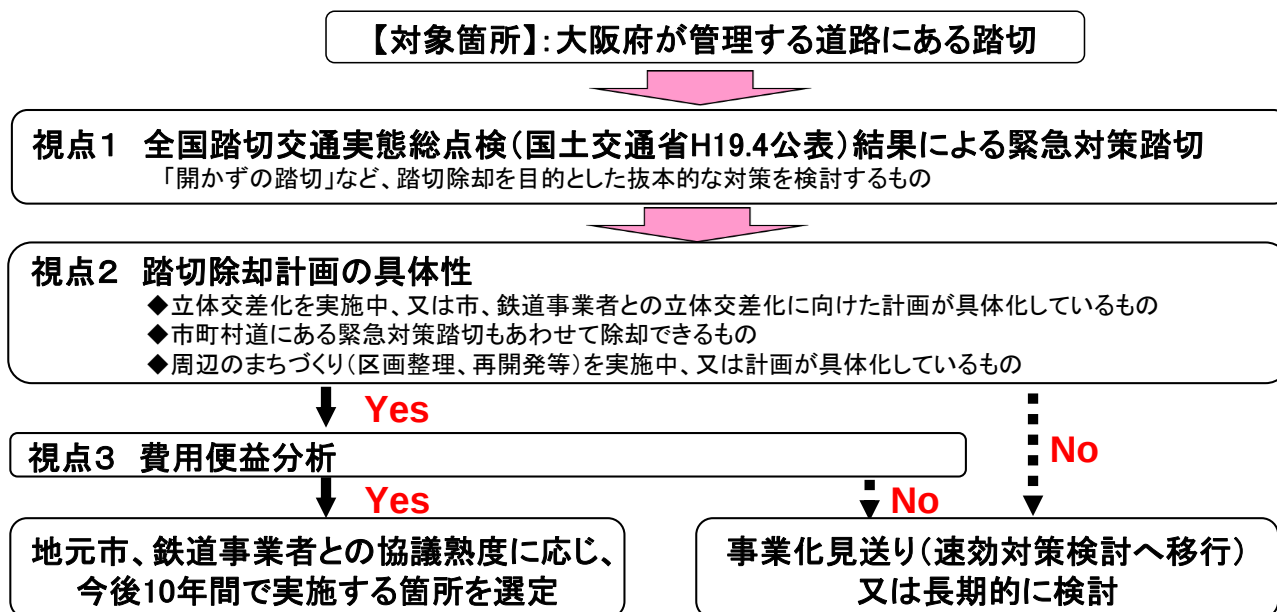
Yes

新規着手

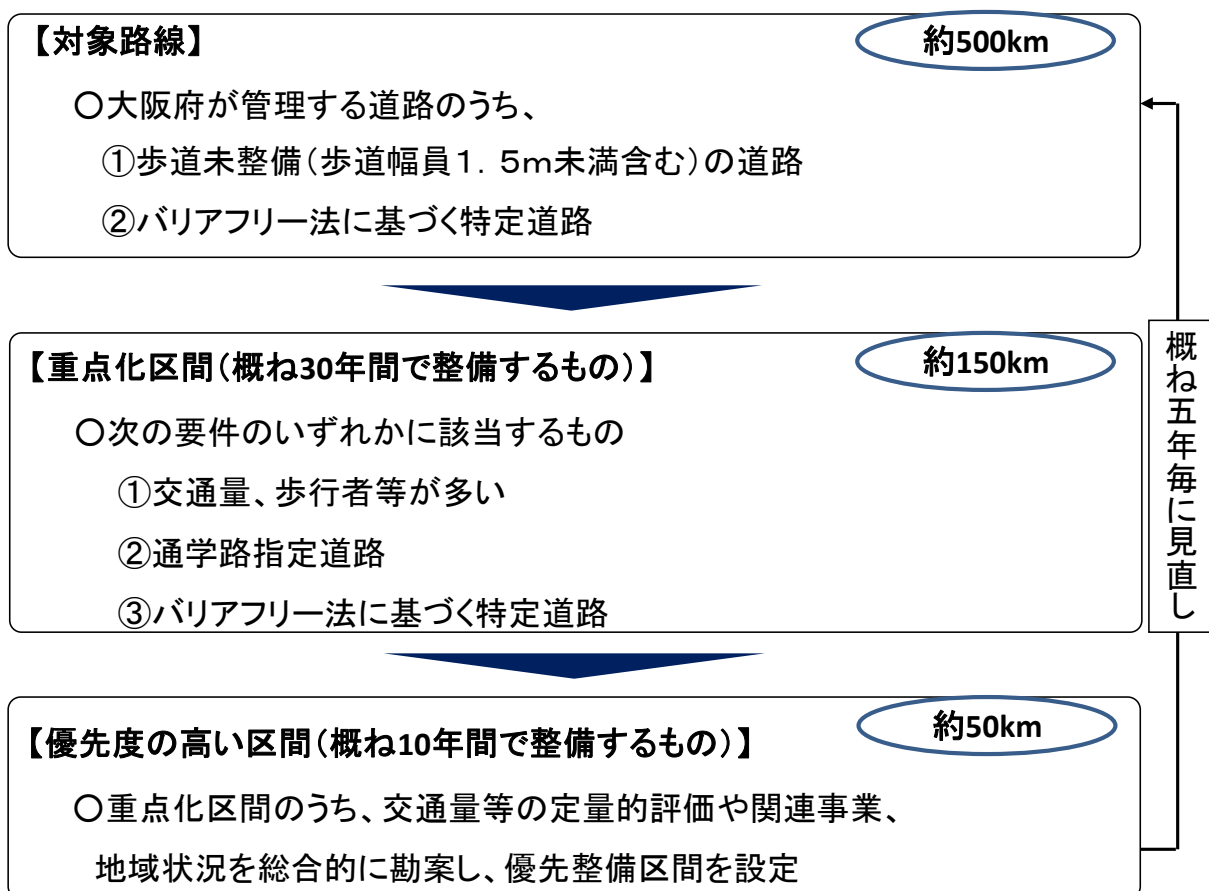
No

評価AとBの状況の変化により今後、着手時期を見極めていく

《当面 10 ヶ年における踏切抜本対策の考え方》



《当面 10 ヶ年における歩道整備の考え方》



〔鉄軌道〕

- ・大阪の活力・成長の実現とともに、環境に配慮した持続可能な交通社会の形成に向け、人流を支える公共交通ネットワークの拡充や、利便性の向上を図ります。
- ・「中継都市・大阪」の実現に向け、“アジアへのゲートウェイ強化”の観点から、関空の国際ハブ化に不可欠な関空へのアクセス改善に取り組みます。

○関空アクセス改善路線

①関空超高速アクセス（都心と関空をダイレクトに結ぶ）

- 【効果】・圧倒的な速達性
- ・関空への鉄道アクセス圏が飛躍的に拡大

②なにわ筋線

- 【効果】・関空アクセス改善（梅田～関空間30分台後半）
- ・関西圏の広域鉄道ネットワークの形成

※①、②を比較し、最適な整備方針を検討

○おおさか東線

- 【効果】・新大阪へのアクセス圏が拡大
- ・交通ネットワークの充実（既存放射状路線との連結）

○北大阪急行線延伸

- 【効果】・新大阪（国土軸）、大阪都心部へのアクセス機能強化（関空アクセス改善にも寄与）
- ・開発等に伴い発生する輸送需要に対応

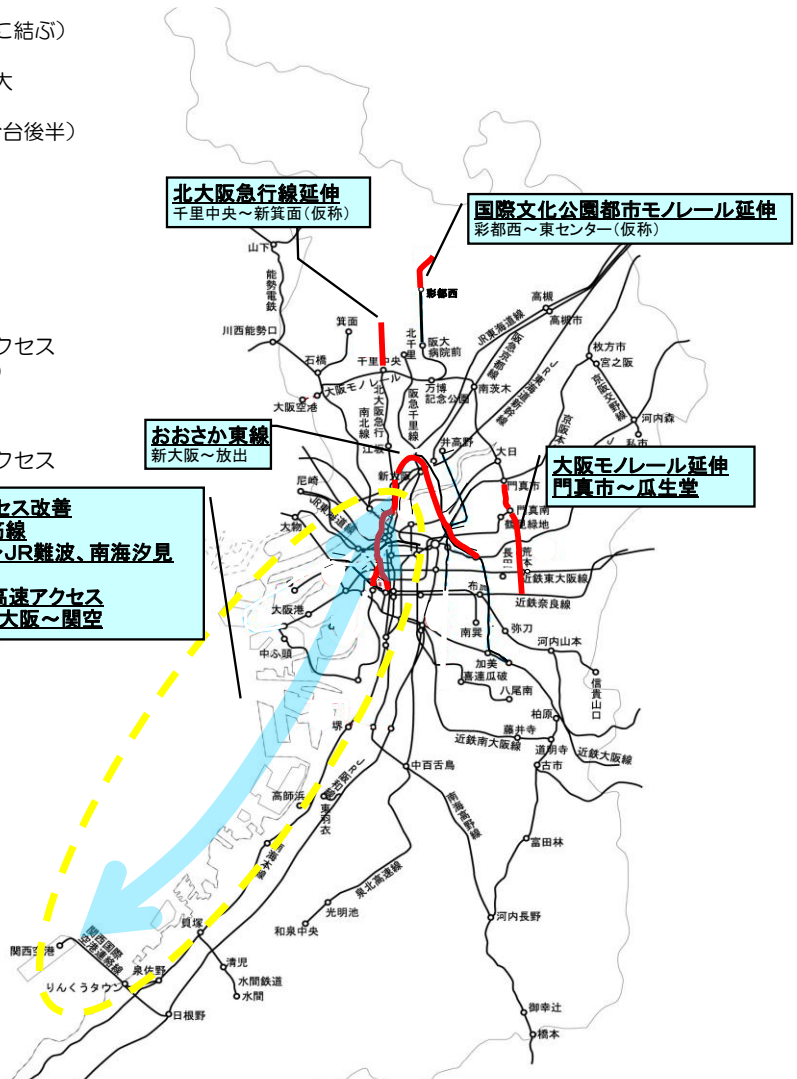
○国際文化公園都市モノレール延伸

- 【効果】・国際文化公園都市（彩都）への主要アクセス

○大阪モノレール門真以南延伸

- 【効果】・交通ネットワークの充実（既存放射状路線との結節）

関空アクセス改善
・なにわ筋線
新大阪～JR難波、南海汐見橋・難波
・関空超高速アクセス
新大阪～大阪～関空



【河川・砂防】

- ・『人命を守ることを最優先』とする基本理念に基づき、治水対策の進め方を転換し、地先の危険度に応じた治水対策を効率的に実施します。
- ・様々な降雨時の河川氾濫・浸水及び土砂災害による危険性を府民と共有するとともに、施設の保全・整備による「防ぐ」施策を着実かつ計画的に推進するとともに、関係市町村とも連携の上、住民の避難行動につながる地域とのワークショップ、避難訓練の実施などの「逃げる」施策や土砂災害防止法に基づく区域指定による開発行為に対する土地利用規制などの「凌ぐ」施策を推進し、地先（家屋など）の危険度の低減を図ります。

【洪水対策】

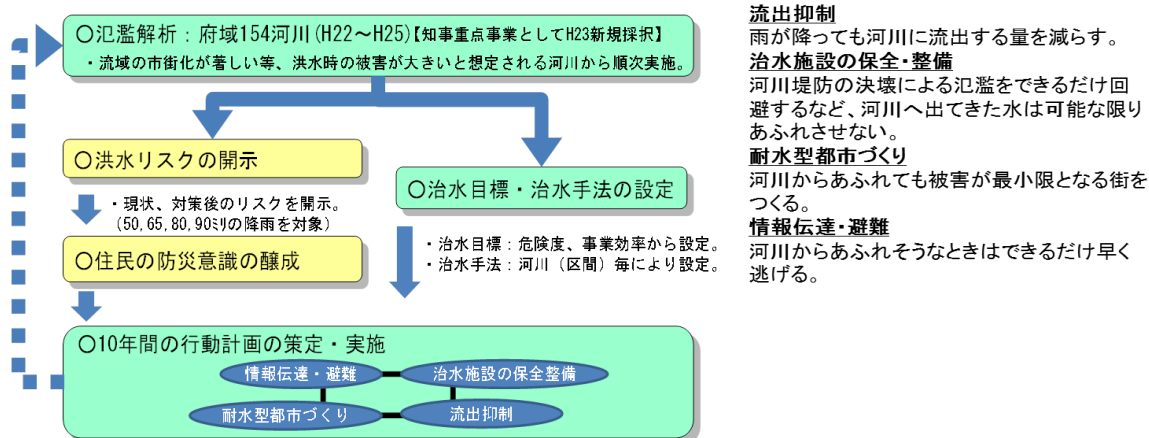
- ・平成 25 年度末までに本府管理の全ての河川（154 河川）で、地先の危険度評価を行い、府民へのリスク開示と地域レベルでの周知に努め「逃げる」施策を推進します。
- ・併せて、家屋等の被害を解消するため河川ごとに要対策区間の見直し、床下浸水は時間雨量 50 ミリで、床上浸水は 65 ミリ若しくは 80 ミリで発生させないよう、河川ごとに当面の治水目標の設定と治水手法の選定を河川整備委員会にて検討していきます。
- ・なお、治水施設の整備にあたっては、時間雨量 50 ミリ（10 年に 1 回程度）で家屋浸水被害が発生する河川や特に危険度が高い河川などの整備を優先的に進めます。

【土砂災害対策】

- ・施設整備には長期の期間を要するため、早期に広く効果が期待できる「凌ぐ」「逃げる」施策の土砂災害防止法に基づく警戒区域等を今後 10 年以内に府内全域で指定し、危険箇所の周知、新規開発の抑制等を優先して実施します。
- ・また、土石流対策については、地形要因等による【災害発生時の危険度】と被害想定区域に含まれる保全対象施設による【災害発生時の影響】の両面からの評価により、整備箇所の更なる重点化を図ります。

【洪水対策の進め方】

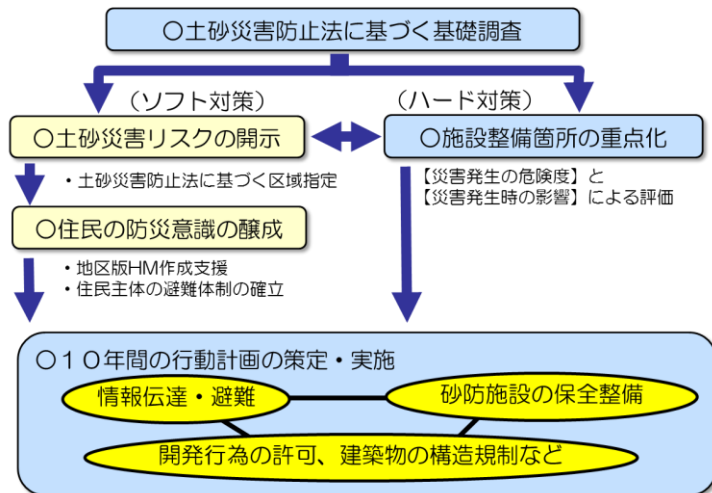
【総合的・効果的な治水手法の組み合わせ】



【20～30年後の目標】

1. 河川ごとの今後20～30年度程度で目指すべき当面の治水目標の設定・公表
2. 河川氾濫・浸水及び土砂災害の危険性の府民との共有
3. 府域における時間雨量50ミリでの床下浸水、かつ、少なくとも65ミリでの床上浸水の解消

【土砂災害対策の進め方】



【逃げる・凌ぐ・防ぐ施策の連携による土砂災害に強いまちづくり】

土地利用規制

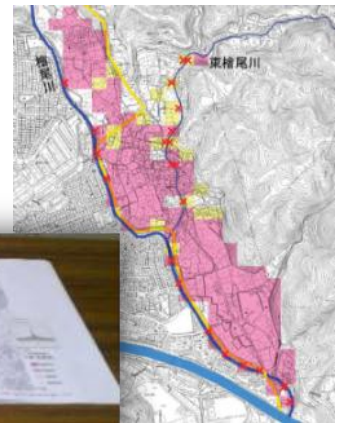
土砂災害防止法に基づく区域指定により開発規制、構造規制を実施する。

警戒避難体制の整備

適切な情報提供と住民による能動的な自助意識の醸成を行う。

土石流対策施設の整備

【災害発生の危険度】と【災害発生時の影響】により整備箇所の重点化を実施する。



（豪雨時の洪水対策）

◆洪水リスクの開示

◇府内 154 河川での様々な事象に対する洪水リスクを開示



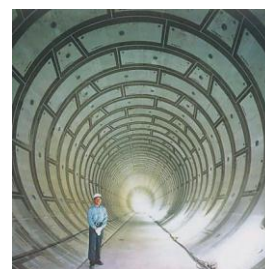
◆人命を守る治水施設の保全・整備

◇時間雨量 50 ミリで床下浸水または
時間雨量 65 ミリで床上浸水を解消（精査中）

- ・ 寝屋川北部地下河川、南部地下河川
- ・ 恩智川（法善寺）多目的遊水地
- ・ 安威川ダム
- ・ 西除川 ・ 梅川 ・ 芦田川
- ・ 榎尾川 ・ 牛滝川 ・ 恩智川 など



安威川ダム



地下河川

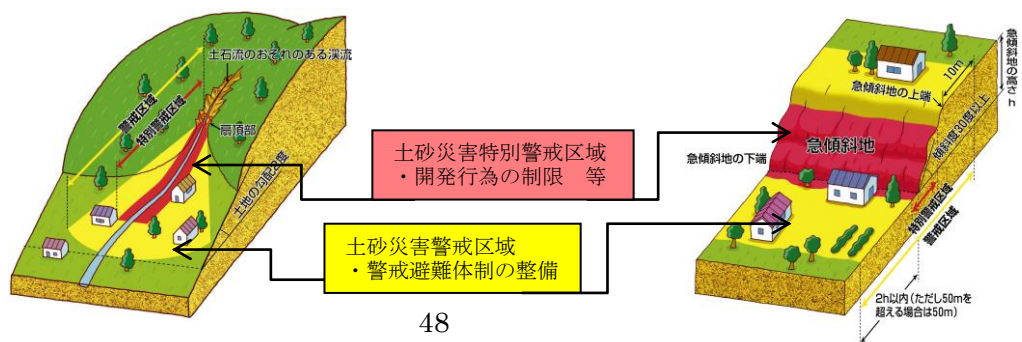


河川改修

（豪雨時の土砂災害対策）

◆土砂災害防止法に基づく区域指定

◇府内全域（約 8,000 箇所）での区域指定



◆土石流対策施設の整備

◇災害時要援護者施設を保全する対策施設

- ・ 淀川水系川西谷 ・ 淀川水系一の谷
- ・ 大和川水系奥山大谷 ・ 東川水系東川第2支溪 など

◇避難関連施設を保全する対策施設

- ・ 淀川水系オノ本川 ・ 淀川水系鬼虎川
- ・ 大和川水系堂村北谷 ・ 大津川水系父鬼川右第16支溪 など



砂防えん堤の整備

【高潮対策】

- ・ 伊勢湾台風と同規模の大型台風が大阪湾に最悪のコース（室戸台風の経路）を通過して、満潮時に来襲したことを想定した防潮施設の整備を進めます。

【耐震対策】

- ・ 東南海・南海地震や上町断層帯地震等により防潮施設の機能が損なわれ、浸水被害が発生する箇所について、想定される被害の大きい箇所から、順次実施します。

【津波対策】

- ・ 想定を上回る大津波の来襲も危惧されるため、より確実な施設操作のための3大水門の遠隔操作化、公道等の鉄扉電動化を実施します。

（高潮・耐震・津波対策）

◆高潮対策

- ・ 王子川 ・ 大川 ・ 神崎川

◆耐震対策

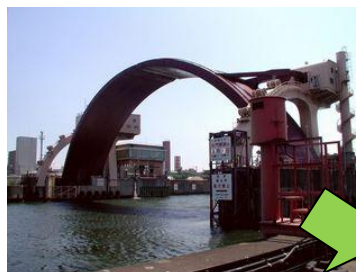
- ・ 石津川 ・ 大津川 ・ 佐野川
- ・ 安治川 ・ 木津川 ・ 正蓮寺川 ほか



安治川耐震対策（着手前・対策後）

◆津波対策

- ・ 遠隔操作化：安治川水門、尻無川水門、木津川水門 ほか
- ・ 公道・私道鉄扉の電動化（5箇所）



安治川水門

